

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三豊市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

西香川病院について、国立療養所西香川病院を国から旧高瀬町への移譲時(平成12年2月1日)より、医師会と管理委託契約を締結しており、平成18年4月1日に地方自治法の一部改正(平成15年9月2日施行)に伴う指定管理者制度を三豊市において導入し、平成21年度に代行制から利用料金制に変更した。利用料金制により、市の事務の軽減が図られている。

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(方式)

代行制

利用料金制

●

(実施(予定)時期)

平成

18

年

4

月

1

日

(取組の効果額内訳)

効果額未算定

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三豊市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
		汚水処理施設の 統廃合			年 月 日		
		処理場廃止あり 処理場廃止なし					
実施予定		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合		
					その他		
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
検討中	●	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)				
		百万円(年)					
		(取組の概要)	(検討状況・課題)				
		香川県と県内市町による汚水 処理事業の効率的な運営に係 る広域化・共同化計画の策定	本市では、広域化・共同化計画策定に向けた施策メニューとし て、①公営企業会計導入の共同実施、②BCPの共同実施、③ 災害時広域連携協定の締結、④災害時のし尿受け入れのソフト 面での検討をしているが、ハード面での広域化等が距離的要 因等から難しい状況である。				

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三豊市	下水道事業	漁業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	(取組の概要) 	(実施(予定)時期) 年 月 日		
		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士 の統合 集落排水・公共下水と の統合 特環下水と公共下 水との統合 その他				
実施予定		汚泥処理の 共同化 	維持管理・事務 の共同化 	最適な汚水処理施設 の選択(最適化) 		
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 		
検討中	●	(取組の概要) 香川県と県内市町による汚水処理事業の効率的な運営に係る広域化・共同化計画の策定		(検討状況・課題) 本市では、広域化・共同化計画策定に向けた施策メニューとして、①公営企業会計導入の共同実施、②BCPの共同実施、③災害時広域連携協定の締結、④災害時のし尿受け入れのソフト面での検討をしているが、ハード面での広域化等が距離的要因等から難しい状況である。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三豊市	下水道事業	特定地域排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止													
実施済 実施予定	(取組の概要) (取組の効果額) 百万円(年) (全部と一部の別) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="font-size: 0.8em;">①診療所化・介護施設化</td></tr> <tr><td style="font-size: 0.8em;">②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr> <tr><td style="font-size: 0.8em;">③事業目的の完了</td></tr> <tr><td style="font-size: 0.8em;">④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr> <tr><td style="font-size: 0.8em;">⑤広域化による廃止</td></tr> <tr><td style="font-size: 0.8em;">⑥その他</td></tr> </table> (実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center; height: 60px; vertical-align: middle;">年</td> <td style="width: 33%; text-align: center; height: 60px; vertical-align: middle;">月</td> <td style="width: 33%; text-align: center; height: 60px; vertical-align: middle;">日</td> </tr> </table> (取組の効果額内訳)	全部廃止	一部廃止			①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	⑥その他	年	月	日
全部廃止	一部廃止													
①診療所化・介護施設化														
②簡易水道事業の飲料水供給施設化														
③事業目的の完了														
④民営化・民間譲渡による廃止														
⑤広域化による廃止														
⑥その他														
年	月	日												
検討中	(取組の概要) 条例改正を行い、特定地域排水処理施設(市設置浄化槽)の譲渡希望者には、譲渡を行っている。 (検討状況・課題) 個人設置浄化槽の維持管理費用と比較し、使用者負担の公平性の観点から事業廃止も含め、今後の方向性を検討しなければならない。													

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三豊市	港湾整備事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●		●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（指定管理者制度）													
実施済		➡	（取組の概要） 	（方式） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">代行制</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">利用料金制</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </table>	代行制	利用料金制			（実施（予定）時期） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 60px;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>				年	月	日
代行制	利用料金制														
年	月	日													
実施予定			（取組の効果額） 百万円(年)	（取組の効果額内訳） 											
検討中	●	➡	（取組の概要） 地方港湾における指定管理制度の活用について調査	（検討状況・課題） ・国土交通省（四国地整）に地方港湾で指定管理やPFIを活用している事例調査を依頼→事例なし ・諒間港を利用している民間企業へのニーズ調査 ・県、市の諒間港における港湾運営の考え方の整理											

取組事項		民間活用（PPP/PFI方式の活用）																								
実施済		➡	（取組の概要） 	（方式） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">BTO方式</td> <td style="width: 33%;">公共施設等運営権方式（コンセッション方式）</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式	公共施設等運営権方式（コンセッション方式）		BOT方式			BOO方式	港湾運営会社制度		DB方式			DBO方式	その他		（導入・契約（予定）時期） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 60px;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>				年	月	日
BTO方式	公共施設等運営権方式（コンセッション方式）																									
BOT方式																										
BOO方式	港湾運営会社制度																									
DB方式																										
DBO方式	その他																									
年	月	日																								
実施予定			（取組の効果額） 百万円(年)	（取組の効果額内訳） 																						
検討中	●	➡	（取組の概要） 港湾におけるPPP、PFIを活用した貨物の集荷施設等の検討	（検討状況・課題） ・国土交通省（四国地整）に地方港湾で指定管理やPFIを活用している事例調査を依頼→事例なし ・諒間港を利用している民間企業へのニーズ調査 ・県、市の諒間港における港湾運営の考え方の整理																						

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三豊市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	三豊市財田町デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)							
実施済	(取組の概要) (取組の効果額) 百万円(年) (方式) <table><tr><th>代行制</th><th>利用料金制</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> (実施(予定)時期) <table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (取組の効果額内訳)	代行制	利用料金制			年	月	日
代行制	利用料金制							
年	月	日						
実施予定								
検討中	(取組の概要) 三豊市財田町デイサービスセンターは、社会福祉協議会への事業委託という形態で運営しているが、近隣での民間の通所介護事業所の開設に伴う利用者数減少とサービス事業費、特に業務委託費の高止まりによって赤字に陥っている。この状況を鑑み、令和元年度に定員数や必要人員、業務委託費を削減し、赤字額は縮小したが、依然厳しい状況にあり、更なる経営努力が求められる。指定管理者制度の導入も含めて運営の効率化を検討。 (検討状況・課題) 今後、数年かけて指定管理者制度への移行を検討している。まだ具体的な課題がある状況ではない。令和7年度は、昨年度に引き続き、経営健全化に向けてパンフレットの作成やPR機会を増やすとともに、指定管理の実施に向けて関係部署等と協議を重ねる。また、サービス提供体制の見直しや通所型サービスA事業との連携、アウトソーシングの導入検討など、効率化に資する取組を行う。							